

会議の議事概要報告

1 会議名	第48回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和8年7月16日（木）午後6時30分から午後8時30分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階「庁議室」
4 出席した者の氏名	（津市子ども・子育て会議委員） 富田昌平、福西朋子、大川将寿、坂本岳史、久保田智子、柳瀬幸子、大野由佳、水平学、渡邊智子、堀玲子、堀本浩史、松井直美、駒田雅彦 （事務局） 健康福祉部こども・子育て政策担当理事 鎌田光昭 健康福祉部こども・子育て政策担当参事 小林泰子 こども家庭センター長（兼）発達支援担当副参事 畠田まり子 こども政策課長 ジョスリン桂 保育こども園課長 大垣内俊行 保育こども園課教育・保育施設担当副参事 鈴木美保子 こども家庭センターこどもの居場所づくり担当副参事（兼）こども家庭相談担当副参事 岡田美和 健康づくり課保健指導担当副参事（兼）こども家庭センター母子保健担当副参事・中央保健センター所長 一村 孝枝 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当主幹 赤塚直樹 教育総務部長 織田充彦 学校教育部長 堀内晋三 教育研究支援課長 天田章子 学校教育部次長（兼）学校教育課長 北川健太郎 学校教育課幼児教育課程担当副参事 信田直子 生涯学習課長（兼）青少年センター所長 江角武
5 内容	1 開会 2 議事 （1）津市子ども・子育て支援施策（教育・保育）の実施状況について （2）津市子ども・子育て支援施策（地域子ども・子育て支援事業）の実施状況について 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	健康福祉部 こども政策課 こども政策・若者出会い応援担当 電話番号 （059）229－3390

（事務局）

- ・事務局より開会宣言
- ・津市公立保育園・認定こども園長会代表の横地委員の定年退職により、津市橋南保育園園長の小畑直美氏を新たに委員に任命した旨を報告
- ・配布資料の案内

（富田会長）

- ・会長挨拶

【議題１】津市子ども・子育て支援施策（教育・保育）の実施状況について

＊事務局による資料説明

（こども政策課長）

資料１「津市子ども・子育て支援施策（教育・保育）の実施状況について」について説明します。今回は、計画で設定された数値目標に基づき、令和７年度の実績と今後の方向性を報告します。

まず、１ページをご覧ください。津市の現状として、令和８年３月３１日時点の０歳～５歳の就学前人口は９,８１２人で、前年度比３.９％減少しました。一方、０歳児の人口は１,４８２人で前年より７４人増加し、３年連続の減少から増加に転じました。妊娠届出数も１,５８８人で前年より３３人増加し、横ばい傾向が続いています。

次に、２ページ「子どものための教育・保育給付」です。令和８年４月１日時点の市内教育・保育施設数は左の表に示し、右の表では年齢別利用者数を記載しています。利用者の内訳は、保育利用が約６０％、教育利用が約１４％です。また、国基準の待機児童はゼロですが、入所待ち児童は１１０人発生し、前年より６１人減少しました。地域別・年齢別の詳細は参考資料２をご確認ください。

続いて、３ページです。計画で定めた「量の見込み」「確保の方策」に対する実績を年齢区分別に示しています。地域別の詳細は参考資料３をご確認ください。１号認定子ども（幼稚園的利用）の令和８年５月１日時点の利用者数は１,３９３人で前年より１７２人減少しました。利用定員は前年より４９２人減少しましたが、希望者を受け入れる十分な定員を確保しています。

次に、４ページです。２号認定子ども（保育が必要な３～５歳児）の令和８年４月１日時点の利用者数は３,７１４人で前年より３６人減少しました。利用定員は前年より５人増加しています。

３号認定子ども（２歳児）の利用者数は１,０７６人で前年より２３人増加しました。利用定員は１,１８１人で前年より２３人減少しています。全体では定員を確保していますが、地域によっては入所待ち児童が発生しており、該当地域では定員拡大

に努めます。

続いて、5 ページです。3 号認定子ども（1 歳児）の利用者数は 859 人で前年より 17 人減少しました。利用定員は 921 人で前年より 11 人減少しています。こちらでも地域差があり、必要な地域では定員拡大を進めます。

0 歳児については、年度末に利用希望が増加する特徴があるため、量の見込みは 10 月 1 日時点で設定しています。令和 7 年度末の利用者数は 342 人で定員 542 人を下回りましたが、394 人の入所待ち児童が発生しました。保育士不足が要因と考えられるため、引き続き保育士確保に努めます。令和 8 年度の 0 歳児人口増加を踏まえ、申し込み状況を注視していきます。

次に、6 ページをご覧ください。令和 8 年度及び 9 年度の取組です。

津地区では、保育所 3 施設が令和 9 年 4 月から幼保連携型認定こども園へ移行する意向を示しました。これに伴い、各施設で 1 号認定定員を新たに設定し、施設の状況に応じて 2 号定員の調整を行います。

また、令和 9 年度の民間施設整備として、のべの幼稚園が増築を計画しており、令和 10 年度から 1 歳児・2 歳児の定員増を図ります。さらに、清泉愛育園と藤認定こども園では老朽化対策として大規模修繕を実施し、保育環境の改善を目指します。

最後に、参考資料 1 について説明します。久居地域では、0 歳児人口と保育所申込児童数が微増に転じる中、施設移行や新設の効果で新規入所児童数が増加しました。ただし、1 歳児の定員は 25 人不足している状況です。令和 9 年度のべの幼稚園の増築により、久居地域の 1 歳児定員拡充を進める方針です。

（富田会長）

ありがとうございました。

ただいまご説明いただきました、津市子ども・子育て支援施策（教育・保育）の実施状況に関する説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたら、ご発言のほどよろしく願いいたします。

（大川委員）

私立幼稚園協会の大川でございます。

ご説明ありがとうございました。少し気になった点がございます。

一般公募の方や初めて参加される方に、どこまでご理解いただけたのかという点です。特に「1 号」「2 号」「3 号」という表現は、業界では一般的でも、市民や保護者には伝わりにくい言葉です。

施設見学の間でも「何ですか、それ」と聞かれることが多いため、専門用語をそのまま使うより、平易な言葉で説明した方が親切ではないかと思えます。よろし

くお願いいたします。

（富田会長）

ありがとうございました。

その他、委員の皆様で何かございますでしょうか。

（駒田委員）

三重大大学医学部附属病院総務課の駒田です。よろしくお願いします。

実は私、「1号」「2号」「3号」について分からず、聞きづらさを感じておりました。同じように感じる方もいるのではないかと思います。

その上で質問ですが、資料1の1ページ目の、0歳が増えたという点について、数字の説明は分かったのですが、その要因分析はされているのでしょうか。

（こども政策課長）

0歳人口の増加については、主な要因は出生数の増加であると考えております。転入や大規模住宅開発などの要因も確認しますが、今年度については大きな変化はなく、出生数の増加が最も大きいと見ています。

ただし、なぜ出生数が増えたのかという背景までは把握できておりません。

（駒田委員）

ありがとうございます。

今後、保育士の確保や施設の増築など、税金が関わる判断をしていく上では、増減の要因分析が必要ではないかと思います。

また、令和7年度は前年比で90%や110%という説明がありましたが、かなり大きな変動に見えますので、その点についても調査されたのかお聞きしたいです。

（こども政策課長）

こちらは、出生数の減が一番大きな原因になっております。

ただ、なぜ減少したかというところまでは分析できておりません。

（駒田委員）

例えば保育士を雇うにも継続的な費用がかかりますし、増築にも長期的なコストがかかります。

そうした施策の判断にあたっては、要因分析も併せて示していただけると、より説得力が増すと思いました。

続いて、資料1の5ページ下段の「保育士確保に努めます」について、具体的に

どのような取組をされているのか教えてください。

（保育こども園課長）

保育士確保については、令和6年度から支援金10万円を支給しております。
また、将来の保育士を増やすための取組として、中学生・高校生向けの保育園バスツアーを実施しております。今年は募集人数を増やし、ほぼ満席です。
さらに、昨年は私立園の協力も得て、就職フェスタのような取組も実施しました。
今年も継続して保育士確保に努めていきたいと考えております。

（駒田委員）

努力されていることは分かりましたが、それが結果としてどのように表れているのかはいかがでしょうか。

（保育こども園課長）

支援金については、1年目はかなり効果がありましたが、その後は横ばいで、現時点では大きな効果までは見えていない状況です。
また、中学生などを対象にした取組は、成果が出るまでに時間を要するため、現時点では見えにくい部分があります。

（駒田委員）

市民目線では、かけた費用に対してどの程度成果が上がったのかが重要だと思います。今後は、予算に対して何人増えたかなど、成果が分かる形で示していただけると理解が深まると思います。
最後に、参考資料1の「のべの幼稚園の増築」について、費用はどこから出ているのでしょうか。

（事務局）

施設整備の費用については、例えば工事費が2,000万円の場合、国が2分の1、市が4分の1、法人が4分の1を負担する仕組みとなっております。

（駒田委員）

ありがとうございます。
こうした増築は一度行くと継続的に費用もかかると思いますので、その後、実際にどれだけ入所につながったかという報告もいただけるのでしょうか。

（事務局）

ご要望があれば、入所児童数なども含めて報告することは可能です。

（駒田委員）

ありがとうございます。

私は病院に勤めており、常に費用対効果を求められています。施策についても、投入した資源に対してどのような成果があったかを示すことが大切だと思っています。今回の資料も数字は多く出ていますが、費用対効果が見えるようになるのとよりよいと感じました。ありがとうございました。

（富田会長）

非常に重要なご指摘かと思います。費用対効果については難しい面もありますが、また可能な範囲で工夫いただければというふうに思います。その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

（柳瀬委員）

産婦人科医の立場から申し上げますと、出生数の増減は津市だけの特殊な問題ではなく、国の政策動向とも関係していると思います。

妊娠・出産時の給付や男性育休の推進など、社会全体が子育てに向けて変わりつつあります。そのため、単に人数の推移を見るだけでなく、国の政策とあわせて保育ニーズの変化を見ていく必要があると思います。

また、今後こども誰でも通園制度が進むと、保育士もさらに必要になります。現場感覚としては、市独自の施策というより、国の施策に市が対応している面が大きいと感じています。

ですので、国からどのような政策が下りてきて、それに市がどう対応しているのかということ、あわせて説明してもらえると、皆さんの理解が進みやすいと思います。

（こども政策課長）

ありがとうございます。参考資料としてお付けした広報のコピーの2枚目、「子育てしやすい環境づくり」をご覧くださいと思います。

今年度から開始した事業のうち、大きなものとして、小学校給食費の無償化と、高校生医療費の窓口無料化があります。小学校給食費の無償化は国の方針に基づき、国の交付金を活用して実施しております。

また、高校生医療費の窓口無料化は、津市独自の拡充策です。

この2点が、今年度の大きな動きでございます。

（大川委員）

再びすみません。

これまで「待機児童」という言葉がよく使われていましたが、今回は「入所待ち児童」という言葉が出てきました。その定義がどうなっているのか、また、実際に本当に困っている方だけが含まれているのかをお聞きしたいです。

また、地域的に久居の話もありましたが、久居の公立園が今年度どの程度児童の受け入れができているのかという点も気になります。

さらに、この「入所待ち児童」という言葉は、いつ頃から、どのような意図で使われているのか教えていただければと思います。

（保育こども園課長）

待機児童は、国の基準に基づき、一定の要件を満たしてなお入所できなかった方を指します。一方、入所待ち児童は、そうした条件に関わらず、申し込んだにもかかわらず入所できなかった方を示すための言い方です。

国の待機児童とは区別して、実際に入れなかった方がどの程度いるかを示すために用いているものです。

（大川委員）

ありがとうございます。

ということは、国の正式用語ではなく、実態を示すための表現ということですね。そうすると、やはり、本当に困っている方がどれぐらいいるのかをより精査して知りたいと思います。

施設整備は私立園にとっても大きな負担で、建築費も上がっていますので、実態に即した数字があると計画を立てやすいです。ぜひそのあたりを今後も教えていただきたいと思います。

（保育こども園課長）

入所待ち児童については、申し込んで入れなかった方の人数をお示ししておりますが、その方がどの程度困っているかまでは把握が難しいところです。

なお、4月1日時点の人数に加えて、3月1日現在の入所待ち児童数も併記しておりますので、参考にいただければと思います。

（大川委員）

ありがとうございます。

やはり、細かい数字があると判断しやすいということはご理解いただければありがたいです。

また、津市は人口減少がかなり大きい一方で、久居地区では直近5年間で0歳から5歳が約500人減っているのに、なお待ちがあるという状況です。人口減少と施設状況、地域ごとのニーズの関係を、もう少し分析して示していただけると分かりやすいと思います。

出生数が少し増えてきたこと自体は明るい材料ですが、やはり数字の分析をお願いしたいと思います。

（富田会長）

先ほどの「入所待ち児童」という言葉は、私の認識では、「待機児童ゼロ」が政治目標になった頃から、待機児童の数字だけでは見えない実態を示す言葉として、比較的よく使われてきたように思います。

津市だけで特別に使われる言葉ではないと思いますので、その点を補足しておきます。

（子ども・子育て政策担当理事）

補足させていただきます。

人口動態の分析が重要であるというご指摘は、そのとおりだと思います。

その上で、この会議の目的は、人口動態を踏まえた上で、地域ごとの教育・保育ニーズにどう対応するかを検討することにあります。

津市では地域ごとにニーズを見ながら、計画に沿って必要な確保を進めていくことが重要です。

また、「入所待ち児童」は新しい言葉ではなく、報道でいう「隠れ待機児童」に近い概念です。つまり、代替園の案内があっても、希望する園に空きが出るまで待つ方々を含めた実態を示すものとしてご理解いただければと思います。

（大川委員）

分かりやすい説明をありがとうございました。

その上で、高茶屋の新しい施設についてですが、定員150～160人規模の施設が実際にどの程度活用されているのか、また久居地域への効果がどの程度あったのかが気になります。

当初は人的確保の課題もあったと聞いておりますので、地域的に重要な施設については、もう少し具体的なデータがあるとイメージしやすいと思います。

また、のべの幼稚園についても、認定こども園への移行に続いて施設整備まで進めており、非常に大きな判断をされたと思っています。私立園は、0歳から2歳の受入れや2号認定の拡大など、全体として協力を進めています。

ですので、こうした施設整備や受入れ拡大に取り組む園に対して、引き続きしつ

かり支援していただきたいと思います。

（富田会長）

ありがとうございました。

議題1につきましては、津市の子ども・子育て支援施策の進捗状況を確認し、進捗管理を行うものでございます。その意味では、量の見込みに対して確保がなされていることは確認できたかと思えます。

それでは、この議題はここまでとし、議題2「津市子ども・子育て支援施策（地域子ども・子育て支援事業）の実施状況について」、事務局からご説明をお願いします。

【議題2】津市子ども・子育て支援施策（地域子ども・子育て支援事業）の実施状況について

（こども政策課長）

資料2「津市子ども・子育て支援施策（地域子ども・子育て支援事業）の実施状況について」について説明します。本資料では、事業ごとに「事業内容」「計画に対する実績」「今後の方向性」を記載しています。計画概要は「津市こども計画」の冊子をご参照ください。本日は、事業を抜粋して説明します。

まず、2ページをご覧ください。

利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業）についてです。令和4年度から妊娠届出時と出生届出時に計10万円相当の経済的支援と伴走型相談支援を一体的に実施してきました。令和7年度以降、この伴走型相談支援が児童福祉法に基づく新制度「妊婦等包括相談支援事業」として制度化されました。これに伴い、第3期計画に量の見込み等を定め、妊娠届出時、妊娠8か月頃、赤ちゃん訪問時に面談を実施しています。今後も継続的な相談・支援を行います。

次に、6ページをご覧ください。

養育支援訪問事業についてです。この事業は養育支援が特に必要な家庭に対し、居宅訪問で育児・家事援助や専門的相談支援を行うものです。令和7年度は訪問支援員の研修を実施し、派遣可能なヘルパーを確保することでニーズ対応を拡充し、利用実績が大幅に増加しました。また、令和7年6月から児童虐待の未然防止を目的に「産前・子育て応援ヘルパー派遣事業」を開始しました。これに伴い、子ども・子育て支援事業計画の修正を行いたく、内容を追加資料1で示しています。

今回の修正では、「産前・子育て応援ヘルパー派遣事業」を計画に追加し、従来の「養育支援訪問事業及び子育て世帯訪問支援事業（要支援家庭対象分）」をAとして設定しました。イとして「産前・子育て応援ヘルパー派遣事業」を新たに

追加し、量の見込みと確保の方策を令和7年度の利用実績や児童数の変動率を加味して設定しています。今後は利用家庭の増加を見据え、受託事業者の確保と適切な支援体制の整備を進めます。

次に、14ページをご覧ください。

産後ケア事業についてです。本市では平成26年度から実施してきましたが、令和7年度から子ども・子育て支援事業に位置付けられ、第3期計画に量の見込みと確保の方策を掲載しました。令和7年度の延べ利用者数は前年度比1.5倍に増加しており、令和8年度からは夜間・休日の相談体制や、生後4か月以降の赤ちゃんやきょうだいも利用できる宿泊型サービスを導入しました。

今後安心して産後ケアを利用できるよう、受入体制の確保に努めます。ただし、事業の担い手は県内でも限られた産科医療機関や助産所であるため、広域的な支援体制の整備が課題です。県には負担軽減を図る広域的支援の役割を要望し、計画的な提供体制の整備を進めます。

最後に、15ページをご覧ください。

「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」についてです。令和7年度は香良洲浜っ子幼児園で6か月間、試行的に実施し、課題や運営上の知見を整理した上で、令和8年4月から私立幼稚園2か所及び私立保育所3か所で本格実施しました。乳児等通園支援事業の量の見込み及び確保の方策は国の指針に基づき策定しており、数値比較では分かりづらい状況があります。そのため、津市内のニーズと確保数の把握に向けて、令和7年度の実績詳細を参考資料4で示しています。

参考資料4では、香良洲浜っ子幼児園での6か月間の実績として、各年齢の累積利用時間を示しています。0歳：412時間、1歳：361時間、2歳：61時間で、これを基に月あたりの施設受入可能時間と利用時間を算出し、利用率を示しています。試行的事業が香良洲地域に限定されたことが利用率約25%の要因と考えられます。量の見込みと確保の方策の算出方法詳細は裏面をご確認ください。

（富田会長）

ありがとうございました。

ただいまご説明いただきました、津市子ども・子育て支援施策（地域子ども・子育て支援事業）の実施状況に関して、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

（柳瀬委員）

先ほどの資料では、産婦人科や乳幼児に関する施策が多かったと思います。

現在は、育休取得の拡大などで、生後1歳頃までを家庭で過ごす期間が長くなっ

ており、その時期の親支援が非常に重要になっていると感じます。
産後ケアやヘルパー事業のニーズは高く、祖父母にも頼れず、夫婦だけで疲れ切っている家庭が少なくありません。これは特別な家庭の問題ではなく、一般的な家庭でも支援が必要な状況になっているということです。
そのため、保育園に入る前の時期の家庭支援についても、もっと利用しやすく、分かりやすい仕組みにしていく必要があると思います。
保育現場の方にも、そうした親の大変さを知っていただければと思います。

（富田会長）

産前産後、そして子どもが1歳になるまでのケアに、非常に力を入れるようになってきているということについて補足をいただいたかと思います。
皆さん、いかがでしょうか。

（坂本委員）

こども誰でも通園制度についてですが、今年度から保育所3か所、私立幼稚園2か所が新たに加わったとのことでした。現在どの程度利用されているのか、ざっくりでもよいので稼働状況を教えていただきたいです。

（保育こども園課長）

今年度3か月の利用状況は、4月が延べ95時間、5月が105時間、6月が146時間です。
徐々に利用は増えてきており、今後も伸びていくと見込んでおります。
4月は保育所入所の時期と重なるためニーズが低めですが、今後は増加していくのではないかと考えております。

（駒田委員）

各事業についてお聞きしたいのですが、これらには当然予算があると思います。会議資料には、事業ごとの予算額は付記しないのでしょうか。

（こども政策課長）

この会議ではこれまで、予算額はお示ししておりません。
主にニーズに対して事業がどう進んでいるかを確認いただく場として位置づけており、予算は市全体の予算として公表はしておりますが、会議資料には載せていない状況です。

（駒田委員）

分かりました。もう一点、見込み数値の算出根拠についてですが、特に 14 ページでは令和 6 年度の数値がなく、増加傾向が見えにくいと感じました。算出根拠はあるのでしょうか。

（こども政策課長）

見込みの算出根拠は、第 3 期計画策定時に子ども・子育て会議でお示ししております。14 ページの事業については、第 3 期から掲載したものであるため、令和 6 年度分は計画上載せておりません。

（駒田委員）

資料には「令和 6 年度の 1.5 倍」と書かれていたので、元の数字もあるとより分かりやすいと思いました。また、翌年度の見込みが大きく増えているので、その背景も含めて示されると理解しやすいと思います。

（中央保健センター所長）

見込みは国の考え方に基づいて算出しております。

令和 6 年度の産後ケア事業は、延べ利用日数 412 日でした。

利用ニーズが高まっていることに加え、今後は国の制度や補助の活用も見込みながら、令和 11 年度まで利用が増えていく前提で算出しております。

（駒田委員）

ありがとうございます。事業の実績や見込みが、国の施策と津市の施策と連動するのかなと思ったので質問しました。

（富田会長）

ありがとうございます。

ご質問のおかげで、資料 2 の内容もかなり分かりやすくなったかと思います。

このほか、委員の皆さん、いかがでしょうか。

（松井委員）

若い世代では、祖父母の力を借りずに夫婦だけで子育てしている方が多いと感じます。その中で、こども誰でも通園制度やファミサポなどの制度があっても、知られていなかったり、具体的な使い方が分からなかったりすることが多いです。実際、親も体調を崩しているのに、子どもを預ける方法が分からず困ったという話も聞きました。

そのため、複数の制度をどう組み合わせて使えるのかを案内し、コーディネートしてくれる人がいると利用しやすいと思います。

市役所などに、そうした具体的な使い方を教えてくれる人がいるとよいのではないのでしょうか。

（富田会長）

ありがとうございました。

これにつきまして、事務局から何かコメントはありますでしょうか。

（こども政策課長）

現状では、子育て支援センターがその役割の中心になると考えております。

利用者支援事業を行っている子育て支援センターが5か所あり、来所される方には日々相談対応をしています。

ただ、支援センターを利用していない方への周知や、ホームページ上での分かりやすい案内には、まだ改善の余地があると考えております。

いただいたご意見を参考に、改善を進めていきたいと思っております。

（大野委員）

民生委員児童委員の主任児童委員をしております大野と申します。よろしくお願ひいたします。

今のお話に加えて、地域で困りごとをくみ取っていくことも私たちの役割だと思っております。私たちが力になれることがあれば、地域には協力したいと思っている者がたくさんいますので、ぜひご指示いただければと思っております。

（富田会長）

大変力強いお言葉をありがとうございます。

（大川委員）

私は関係する施設で子育て支援事業に関わっていますが、保護者の方から「子育て支援センターではこんなことをしているんですね」と言われることがあります。ただ、広報が一方通行的で、情報が十分に伝わっていないと感じる場面があるため、市には、より多様な方法でPRしていただきたいと思います。

来た人だけが分かるのではなく、不安を感じる保護者にも情報が届き、利用のハードルを下げられるような仕組みが必要です。

また、産後に何度も訪れる方もいらっしゃいますが、子どもが遊ぶ場というより、親の情報交換の場として活用されることが多いと感じています。

地域での支援活動を進める中で、行政との連携を強化し、広報やPRを充実させていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（堀本委員）

私はすばる児童館を運営しており、「サロンぴよぴよ」という子育て広場も運営しています。広場に来られる方は、積極的に子育てに取り組みたいと考える方が多いですが、一方で、隣接する母子生活支援施設「みのり苑」では、力が弱く、子育ての「当たり前」がうまくできない方が多くいらっしゃいます。

こうしたお母さん方には、上から目線で教えるのではなく、同じ目線で、隣から語りかけるように伝えることが重要だと感じています。知らないことが子どもたちに悪影響を及ぼすこともあるため、親支援と子支援を同時に行う必要があります。ただし、支援を拒む方も増えている印象があり、支援そのものが苦痛に感じられる場合への対応も必要です。

最終的には、子どもが幸せで健康に育つことを目指し、親御さんの目線に寄り添いながら支援を進めていきたいと思います。

（水平委員）

放課後児童クラブ関係者の水平です。よろしくお願いいたします。

放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育についてお話しします。

津市では、国や県の条例に基づき、補助金を活用しながら学童保育を運営しており、ほとんどが公設です。

他市町村では保護者が場所を借りるケースもありますが、津市では市が建物を提供しており、これには非常に感謝しています。

また、津市では学童施設数が増加しており、現在は97から102に増えました。三重県内でも津市が最も増加している状況です。

ただし、公設ゆえの課題として、場所の拡張が難しいというジレンマがあります。小学校1年生の児童の半数以上が学童を利用している現状を踏まえると、今後利用者も増加する見込みです。

そのため、休園・閉園となった幼稚園の建物や空き教室を学童保育に活用する方法を検討していただきたいと思います。

場所があるのに使われていない状況を見ると、非常にもったいなく感じます。

以上、今後の検討の材料として発言させていただきました。

（富田会長）

ありがとうございます。

学童保育については話題に上がりにくい分野ですので、ご発言いただき非常に

助かりました。

（堀委員）

私は子育て支援に関心があり、Zoom で子育て相談会を実施しています。相談に来られる方は、「こんなことを聞いてもいいのかな」と迷いながら参加される方が多いです。例えば、1 歳児の夜泣きについて相談を受けた際、子どもの心情や環境が影響している可能性を話し合いました。

また、薬剤師の方から「酸素不足の訴えかもしれない」とのアドバイスを受け、窓を開けたり部屋を移動したりする方法を提案いただきました。

こうしたちょっとしたアドバイスを得られる場が重要だと感じています。

「ホームページを見てください」では余裕がない方も多いため、安心・安全な居場所づくりを進めることが大切だと思います。私自身もそうした相談会を続けていきたいと思いますが、市としても同様の取り組みを進めていただければと思います。

（富田会長）

ありがとうございました。

いろいろなアプローチを考えていく必要があることが、非常に伝わるお話でした。それでは、本日予定していた議事の審議は以上となります。

最後に、事項書の「その他」に移りたいと思います。

事務局から、「こどもまんなか社会実現会議」の進捗報告があるとのことですので、よろしくお願いいたします。

（こども政策課長）

前回の会議で報告した「津市こどもまんなか社会実現会議」の進捗についてご報告します。まず、こども会議についてです。

今年度のこども会議では、小学生を中心に 20 人が参加し、すでに 2 回の会議を実施しました。秋のイベント開催を目指して準備を進めており、現在はイベント内容を決める段階です。

子どもたちから出た案としては、「わくわく調理実習体験」「集まれわくわくスポーツクラブ」「火を起こして命をつなぐ防災食体験」などがあります。イベントは 10 月 18 日に開催予定で、それまでにさらに準備会を 2 回実施する予定です。次に、事業推進会議についてです。

お城公園では、皆さんからいただいた意見を反映した基本設計が完成し、今年度は実施設計を進めています。また、4 月には子どもが主役のイベントを開催し、小学生が広場の愛称を「集まる広場」と命名しました。この広場の活用方法につ

いて、今後も子どもたちと検討を続けていきます。

久居では、事業推進会議で話し合われた内容を反映した基本設計が完成し、常設のプレーパークを作る計画が進行中です。子どもの遊びの大切さを伝える活動を行う NPO 法人の設立にもつながっています。今年度は実施設計を進めながら、工事後の運営や公園の活用方法について検討を進めていきます。

さらに、外遊びの推進を目的とした取り組みも進めています。次回の事業推進会議では、ヨガ教室を開催予定です。興味のある方はぜひご参加ください。

最後に、総合会議についてです。

昨年度は3回開催し、第3回の会議では意見ボックスについて意見をいただき、改善を進めました。令和7年度では子育て当事者からの意見がほとんどであったのが、改善後は、子どもや若者からの意見が増加し、今年度4月から6月の3か月間では、小学生から32%、中高大学生・若者から27%、子育て当事者から41%の意見が寄せられました。

今年度の総合会議は今週末に第1回を開催し、次期津市総合計画策定に向けた意見聴取を進めていきます。

（富田会長）

ありがとうございます。ただいまの報告を受けて、柳瀬委員から事前にご意見を伺っておりますので、発言をお願いします。

（柳瀬委員）

子どもの声を聞くという取り組みについて、国や市でも推進されていますが、参加者が少ない現状があります。広報の仕方にも課題があると思いますが、せっかく公園整備を進めても利用されなければ意味がありません。

例えば、堀本さんとか、外遊びのプロとして活動されている方々が、講師として地域の公園で子どもたちと関わる仕組みを作るのはいかがでしょうか。

公園整備だけでなく、ソフト面の充実が重要です。特に、毎月のイベントや学童との連携を進めることで、公園が子どもたちの外遊びの場として活用されるのではないかと思います。進捗状況を広く周知しながら、多くの人に関心を持ってもらえるようにしていただきたいです。

（富田会長）

ありがとうございます。堀本委員、ご指名がありましたのでお願いします。

（堀本委員）

放課後児童クラブを運営していますが、熱中症アラートが発令されると外遊び

が難しい状況です。公園に日陰がほとんどないため、公共施設で涼しく過ごせる場所が不足しているのが課題です。

地域のボランティアが運営を支える仕組みを作ることが、外遊びの推進に効果的だと思います。また、暑さ対策を含めた外遊びの方法を検討し、地域の力を活用して進めていくことが重要だと感じています。

（松井委員）

意見ボックスでは、親御さんの意見が多く、子ども自身の意見が少ないとのことですが、小学校を巻き込む仕組みを作ること、子どもたちの関心を高められるのではないかと思います。

例えば、児童会で話し合いを行い、意見を出してもらうことで、子どもたちが自分たちの意見が反映されたと感じられる仕組みを作るのはいかがでしょうか。

また、遠足の場所として新しい公園を活用することで、利用促進にもつながると思います。ご検討をお願いいたします。

（富田会長）

教育委員会の方から何かございますか。

（教育研究支援課長）

教育研究支援課長の天田です。

学校では、子どもたちが主体的に考え、地域に働きかけていくとか、学校活動についても自分たちはどうしたいかということを考える機会を作ることが重視されています。

ご提案いただいた内容も、子どもたちが自分たちの意見を反映することで地域の改善に関わるということは貴重な機会だと思いますので、積極的に周知し、参加を呼びかけていきたいと考えます。ご意見ありがとうございます。

（富田会長）

ありがとうございました。

福西委員、自然保育の取り組みについて何かございますか。

（福西委員）

「たかたん」（高田短大）では、自然を活用した取り組みを行っています。

例えば、木陰のあるフィールドで、子どもたちが自然物を使って自発的に遊びを生み出す様子を観察しています。

自然と対話しながら遊びを生み出すことが、子どもの主体性を育む外遊びの本

質だと感じています。久居のプレーパークは、遊具に遊んでもらうのではなく、子どもたちが自ら遊べるような自然の場を提供する取り組みとなっています。こうした遊びが、子どもの発想力や豊かさを育む大切な機会になると思います。

（大川委員）

ありがとうございます。

子どもたちが地域の特徴を活かしたアイデアを出し合い、広く展開していくことが重要だと思います。また、地域の大人が子どもたちを支え、自然や地域資源を活用した活動を進めることが大切です。

津市は広い地域ですので、真ん中の子どもたちだけでなく、周辺地域も含めた取り組みを進める必要があります。

地域のコミュニティを崩さないためにも、自然や地域の力を活用しながら、幅広い展開をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（富田会長）

ありがとうございます。

ハード面の整備だけでなく、地域を巻き込んだソフト面の充実が重要ですね。

暑さ対策や地域の支えを得ながら、外遊びの場を作ることが課題です。

また、大川委員がおっしゃったように、こうした取り組みが広がっていくことを期待しています。

（渡邊委員）

熱中症対策として日陰の不足が課題ですが、三重県は自然が豊かで里山も多くあります。ただ、自然を活用する方法が分からないため、利用が進まないのが現状です。

都会の公園では噴水などの施設があり、無料で水遊びができる場所があります。津市でも、安全かつ気軽に水遊びができる場を作ること、外遊びの魅力を高める取り組みができるのではないのでしょうか。

例えば、白山地域など涼しい場所に設置するのも一案だと思います。

（富田会長）

ありがとうございます。

三重県の自然の豊かさを活かした取り組みの可能性を感じます。

それでは、時間になりましたので、事務局の方、何かございますでしょうか。

(事務局)

・事務連絡

(富田会長)

委員の皆様、本日も貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。
これをもちまして、本日の会議を終了いたします。